

ちじ けんみん みな ねが
知事から 県民の 皆さんへ お願い

- 愛媛県は、6月1日から「感染警戒期」〔新型コロナウイルスの病気に
きをつける期間〕にかかります。
- 変異株〔新しい種類〕の新型コロナウイルスの病気になる人は日本に
まだたくさんいます。
- インド株〔インドで最初に見つかった種類〕の新型コロナウイルスの
病気は、人にうつりやすいです。特に気をつけてください。

がつついたちかようび あいだ とくべつ けいかいきかん とく き
6月1日火曜日から しばらくの間 は「特別警戒期間」〔特に気をつける
期間〕です。次のことに気をつけてください。

- 新型コロナウイルスの病気にならないように気をつけてください。
- 体の調子が悪いときは病院に行ってください。
- 緊急事態宣言が出ている地域〔東京都、京都府、大阪府、兵庫県、
愛知県、福岡県、北海道、岡山県、広島県、沖縄県〕にはできるだけ
行ったり来たりしないでください。

がつ にちげつようび かいしょく ひと あつ た の
6月14日月曜日までは、会食〔たくさんの人が集まって食べたり飲んだり
すること〕をする時は、新型コロナウイルスの病気にならないように特に気を
つけてください。

- 会食は、いつも会っている人や新型コロナウイルスの病気にならないよう
に気をつけている人としてください。
- 4人まで、2時間以内にしてください。

たくさんの人が集まるパーティーや、飲食店〔食事をしたり、お酒を
飲んだりするところ〕のイベントは決して行かないでください。

えひめけん けんない し まち しんがた ころなういるすかんせんしゃ へ
愛媛県や 県内の市や町は、新型コロナウイルス感染者を減らすために、いろいろな
努力をしてきました。そして、みなさんの協力ののおかげで、「感染警戒期」に入るこ
とができました。これからも、一人一人が基本的な予防対策を心がけて、医療機関の
負担にも思いを寄せながら、感染の拡大防止に努めてください。